

第2回津島市子ども・子育て会議議事録

日時

令和元年8月27日(木) 午後1時30分から午後3時まで

場所

津島市生涯学習センター

出席者

高尾委員、塚本委員、伊藤委員、谷川委員、水谷委員、猪飼委員、浅井委員、岡本委員、山田委員、角田委員、柴原委員、星野委員、安藤委員、佐藤委員、田中委員

以上15名

欠席者

南委員、横山委員 以上 2名

事務局

水谷健康福祉部長、辻村健康福祉部次長兼子育て支援課長、富田指導保育士
木谷子育て支援GL、林児童保育GL、藤倉主査、田山主事
健康推進課母子保健G 河野保健師、教育委員会社会教育課生涯学習G 矢入主査

1. 開会 事務局員

2. 議題

(1) 現行子ども・子育て支援事業計画の変更について

(事務局説明)

(質疑なし)

(2) 次期子ども・子育て支援事業計画について

(事務局説明)

(会長)

ありがとうございました。委員の皆様からご意見やご質問等ございますでしょうか。

(会長)

1点だけすみません。私の方からお伺いします。50ページのですね、50ページに⑥未熟児という表記があるのですが、昨今、低出生体重児という表記が医療の分野ではされていると思いますが、これはまだ行政用語として未熟児の表記は残っているのでしょうか。

(事務局)

ごめんなさい。行政用語として未熟児という言葉は使っていましたが、もう一度お願いします。

(会長)

先程ですね、低出生体重児の表記がありました。以前は未熟児という言い方をしたんですが、それが、低出生体重児という言い方に、現在、医療の方では変わっております。

(事務局)

わかりました。こちらのほうで調べまして、低出生体重児という表記に変わる方向で

訂正をさせて頂きたいと思っております。

(事務局)

恐らく、今、この言葉があまり使われなくなっていると思うので。

(会長)

未熟児という表記が現在使われなくなりつつあると。ただ、間違いではないと承知しています。行政用語として残していられるんでしたら問題ないと思います。

(事務局)

ちょっと確認をさせて頂いて、未熟児養育医療費という、制度設計上の名前になっていると思うのですが、もしかすると変わっているかもしれないですし、これから変える予定があるかもしれない。

そのあたりを確認させていただいたうえで、また、説明をさせて頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

(会長)

わかりました。62 ページは、低出生体重児という表記になっていましたので、一度ご確認いただければ幸いです。次の意見、お願いいたします。

(委員)

同じページですけど、ちょっと字句的にですね、直してほしいなと思えます。

1 番上に、「また保育所等と障がい児通所施設を同時に利用する場合の保護者負担の軽減について検討します」とありますが、この検討という字はですね、行政的にはやらないと言っているのと一緒ですので、できるよう努めますとか、そういったような表現にしていきたいなと思えます。

(事務局)

そのような表現に改めたいと思えます。今委員さんからご指摘を受けてですね、気づいた点ではあるんですけども、この秋 10 月から、新聞でも記載されているとおり、幼児教育・保育の無償化というのが始まります。

保育園と通所施設の同時通所についても軽減が図られます。そういった点も含めまして、適切な表現に改めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見やご質問はございますでしょうか。

続きまして議題 3 に移らせていただきます。議題 3 についてご説明を事務局からお願いいたします。

(事務局説明)

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

(委員)

前回の会議に指摘させていただいた資料の提供ありがとうございます。放課後も含めてですね、子どもさんを預けたいというニーズがそれなりにあり、皆さんご利用されていることがわかるかなと思えます。

で、学童保育に関してですが、資料 2 の 39 ページに書いてあります、②の 2 の真ん中あたり、令和 2 年度からのニーズに対し、既存施設の定員枠が充足できないため、今後小学校の余裕教室などの発生状況に応じて、学校施設の利用を検討していきますというところなんですけれども、先ほど説明もありましたように、東小学校が今も 70 人になっておりまして、例年の傾向から見ますと、来年の 4 月、令和 2 年度の 4 月には 70 人は確実に超えてくるかなというような状況になってます。

今年の夏休みも、利用を登録されている児童がほとんど全員通われる日が多いですね。そうなりますと、非常に今年も過密な状況がありまして、支援員さんたちのご努力で怪我とか大きな問題もなく過ごすことが出来たのですけれども、保護者の方からこの状況は何とかしてほしいという声も上がってきてます。

そのようなことを踏まえまして、条例の方ですと、平成 31 年度の 3 月 31 日までの猶予期間を設けて現状施設での支援の単位であったりとか、児童一人あたりの面積というところに関しては、適用しないという形になってますけれども、そのあたりの条例との整合性も含めまして、この過密な状況の解消や子ども達が安全に過ごすことができるような施設整備というのをですね、是非、ここも検討していきますという文言ではなく、そのように進めていきますというような、具体的な文言に代えて頂いて、実際の施設整備の方も具体的に進めていく、というようなことを是非お願いしたいところであります。
(会長)

これに対してよろしいでしょうか。

(事務局)

学校区ごとの表を見て頂きますと、8 小学校区で人数のバラつきはあります。だからと言って、他の小学校が空いてますので、そちらへ行ってくれなんて話は当然できない話だと思っておりますので、経過措置の話もありますけれども、それをどうしていくかという部分と、もう一つ、人口は、津島だけでないですが、減っていく方向では間違いと思っています。

そういった中で、利用される方も減っていく方向とと思っていたのですが、そうではなくて、利用されたい子どもさんの数というのは減っていないと。

人口は減っているけど、利用されたい子どもさんの数は減っていない。そういったところも踏まえた所で、学校区ごとに、増えてるところ、減ってるところもでてきているわけでしょうし、本当に一つの学校区に、一つというふうでいいのかどうか、ということも含めて、あまり過密な状況の中でというのは、問題もあろうかと。

それは居場所づくりもやりながら、この夏に感じたところでもありますので、そのあたりはなんとか解消には努めていきたいなと思っていますので、そういったことを表記できるようなことは考えていきたいと思っています。

(会長)

他にご意見やご質問等、ありますでしょうか。ご意見やご質問ありがとうございました。その他になります事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局)

本日は貴重なご意見いただきまして、ありがとうございました。

今回の会議録につきましては後日郵送させていただきます。また、次回につきましては、最終的な案に近いものをご提示させていただきたいと。10月か11月ごろを予定しております。またその際には日程調整させていただいたうえ、開催通知、資料の方を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。皆様のご協力をいただき、有意義なご意見を頂くことができました。本当にありがとうございました。これを持ちまして、第2回津島市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。